



竹富町 ファミリー・サポートセンター 利用支援事業のお知らせ

ファミリーサポート（ファミサポ）とは、様々な理由で子どもの一時お預かりや送迎を希望する保護者等（お願い会員）を、各島にいるお助け会員の方がサポートしてくれる有償サービスをいい、就労と子育ての両立を支援し、生活の安定、児童福祉の向上を図ることを目的としている事業です。

竹富町では利用者の負担軽減を図ることを目的にファミリー・サポート利用支援事業をおこなっています。

＜利用支援事業対象者＞

ファミリー・サポートの利用会員で、竹富町に居住し、かつ住民基本台帳に登録している者。

＜利用支援事業内容＞

- ① 対象者が、就労を目的にサポートセンターを利用する場合の利用料の2分の1の金額を助成します。（※申請書に**就労先住所・氏名・代表者 印**を忘れずに。）
- ② 町民税非課税世帯または、ひとり親世帯については、①の目的にかかわらず、利用料の2分の1の金額を助成します。

～ 申請手続きの流れ ～

① 申請および請求

竹富町ファミリー・サポート・センター利用支援申請書兼請求書と援助活動報告書（お願い会員控え ピンク用紙）をセットにし、**当該月分を翌月10日までに、竹富町役場 福祉支援課**へ提出。（出張所提出可）

② 審査

提出された書類をもとに利用料金助成の審査を行います。

③ 決定通知書の発行

審査後、「利用支援交付金支給決定通知書」が発行され、ファミリー・サポート利用料金の2分の1の金額が助成されます。

④ 利用料の振り込み

「利用支援交付金支給決定通知書」を受け取り後、1～2週間程で指定の口座に利用料金の2分の1の金額が振り込まれます。



★申請手続きは当該月分を翌月10日までに申請していただくようご協力をお願いします。

※原則、遡及しての申請はできませんが、やむをえず、申請する場合は各月毎に申請書に必要事項を記入し、速やかに提出してください。

※支援事業費に該当する費用はお助け会員に支払う報酬料金のみとなります。

〒907-8503

石垣市美崎町11番地の1

竹富町役場 福祉支援課

電話 0980-82-6191